

## 登園自粛期間終了について

藤枝市より登園自粛期間が5月17日(日)で終了し、5月18日(月)より通常保育になることが発表されました。詳しくは藤枝市からの文書をご確認ください。保護者の皆様には長い間、保育自粛へのご協力ありがとうございました。保育園からの罹患者が出なかったことを大変嬉しく思います。

通常保育に戻りますが、コロナウイルス感染症がなくなったわけではありません。いつも以上に感染症予防に配慮しながら保育を行います。園児の様子によってはお迎えをお願いすることがありますのでご理解ください。また、保護者の皆様も「新しい生活様式の実践例」を参考に生活して頂くようお願い致します。

5月18日以降、たちばな保育園では以下のように対応します。今後の状況によっては対応が変更になる可能性がありますのでご理解ください。

## ① 保育について

- ・通常保育、給食提供となります。委託保育時間に基づいた保育園利用をお願いします。
- ・登園前に検温と様子を見て頂き、健康であることを確認してから登園してください。
- ・登園後に発熱した場合やお迎えを呼んだほうが良いと判断した場合は連絡させていただきます。
- ・引き続き、園児のマスク着用をお願いします。布マスクは毎日洗濯し、使用して下さい。
- ・お願いしていた「勤務日であることの証明書」は5月18日以降の提出は必要ありません。
- ・5月18日以降のアンケート機能を利用した出席確認も行いません。
- ・受け入れ方法も通常に戻します。必要に応じて、保護者の方が園舎内に入って頂いて構いませんが、長時間の滞在と大人数での送迎はお控え下さい。また、保護者の方もマスク着用をお願いします。

## ② のぞみ、わかば、そよかぜ組の保育料について

- ・藤枝市からの文書を確認ください。

## ③ ひかり、にじ、たいよう組の給食費返還について

## 《返還額について》

- ・給食費1日分を300円で計算し以下の通りに返還します。(6000円を20日で割り計算しています)
- ・お弁当持参期間中の4月21日~5月8日の平日10日分3000円と給食再開後の欠席日分を返還します。

## 《返還方法について》

- ・現金で返還いたします。金額が大きいため、手渡しを検討中です。準備ができ次第お知らせします。
- ・1度納入して頂いた後、返還します。給食費を納めていないご家庭については納入をお願い致します。

## ④ 行事開催について

- ・感染予防対策を講じ、園内で園児のみが参加する行事、外部講師による教室などは再開します。

5月20日(水)に予定されていた体育教室も行います。

- ・大勢の方が参加する行事については引き続き、慎重に検討します。

6月に開催予定の保育参加日は中止します。お誕生日会参観、日々の保育参観も当面の間行いません。

夏祭り、運動会、敬老参観日、親子遠足、発表会、2月保育参観日、卒園式などについては開催の有無、方法、時期などを再検討し、決まり次第お伝えします。

- ・安全を第一に考えた結果、行事開催が中止になる場合があるということをご理解下さい。